



2018年9月11日

防火シャッターの下部に設置したクロススクリーンにおける
国土交通大臣認定の仕様への不適合について

三和シャッター工業株式会社は、防火シャッターの下部に設置したクロススクリーン※1「スクリーンセーバー」が国土交通大臣認定に適合しない仕様であったことが判明しましたのでお知らせ致します。

不適合は、スクリーンのみこみ量を確保するため、認定書に記載がないレールカバーをガイドレールに取り付けたことによるものです。

不具合については、一部の防火シャッターでレールカバーの間隔を狭く取り付けたため、閉鎖時に物等が挟まった場合、これを除去した後に、クロススクリーンが引っ掛かり、クロススクリーンが再降下しない場合があることが確認されました。

弊社では、対象物件のお客様への説明を完了し、全てのレールカバーについて引っかかりを防ぐため、レールカバーの間隔を確保する改修を9月末までに全件完了する予定です。なお、改修仕様については指定性能評価機関より安全性に問題ないとの見解を得ており、大臣認定の申請を予定しております。改修の実施に際しましては、国土交通省および特定行政庁からの指示に基づき、迅速に対応を行ってまいります。

お客様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向け、品質管理体制の一層の充実を図り、お客様からの信頼回復に努めてまいります。

※1 防火シャッターの閉鎖時に、人が挟まれた場合の安全を確保するために、既設の防火シャッターの下部に取り付けるスクリーン

【国土交通大臣認定の仕様不適合】

名称 : 防火(防煙)シャッター用危害防止機構スクリーンセーバー
国土交通大臣認定番号 : EA-0225、CAT-0334、CAT-0346、CAS-0335
不適合の内容 : 認定書に記載のないレールカバーをガイドレールに取り付けたことによるもの
今後の是正 : 改修仕様での大臣認定取得を予定

【経緯】

既設現場の防火シャッターに設置後の最終検査で、障害物除去後にクロススクリーンが再降下しないことが確認されたため、全ての対象製品について改修工事を進めましたが、国土交通省よりレールカバーが大臣認定とは異なる旨、指摘がありました。

【原因】

不適合の原因は、大臣認定書に記載されているスクリーンのみこみ量を確保するために、大臣認定書に記載のないレールカバーを追加したことによるものです。

防火シャッター閉鎖時に物等が挟まった場合、これを除去した後に、クロススクリーンが引っ掛かり再降下しない原因は、レールカバーの間隔を15mmより狭く取り付けたことによるものです。

【改修対象製品】

防火(防煙)シャッター用危害防止機構スクリーンセーバー

平成 19 年 7 月 30 日以降に出荷

合 計 : 760 件 (件数の詳細は別紙を参照願います。)

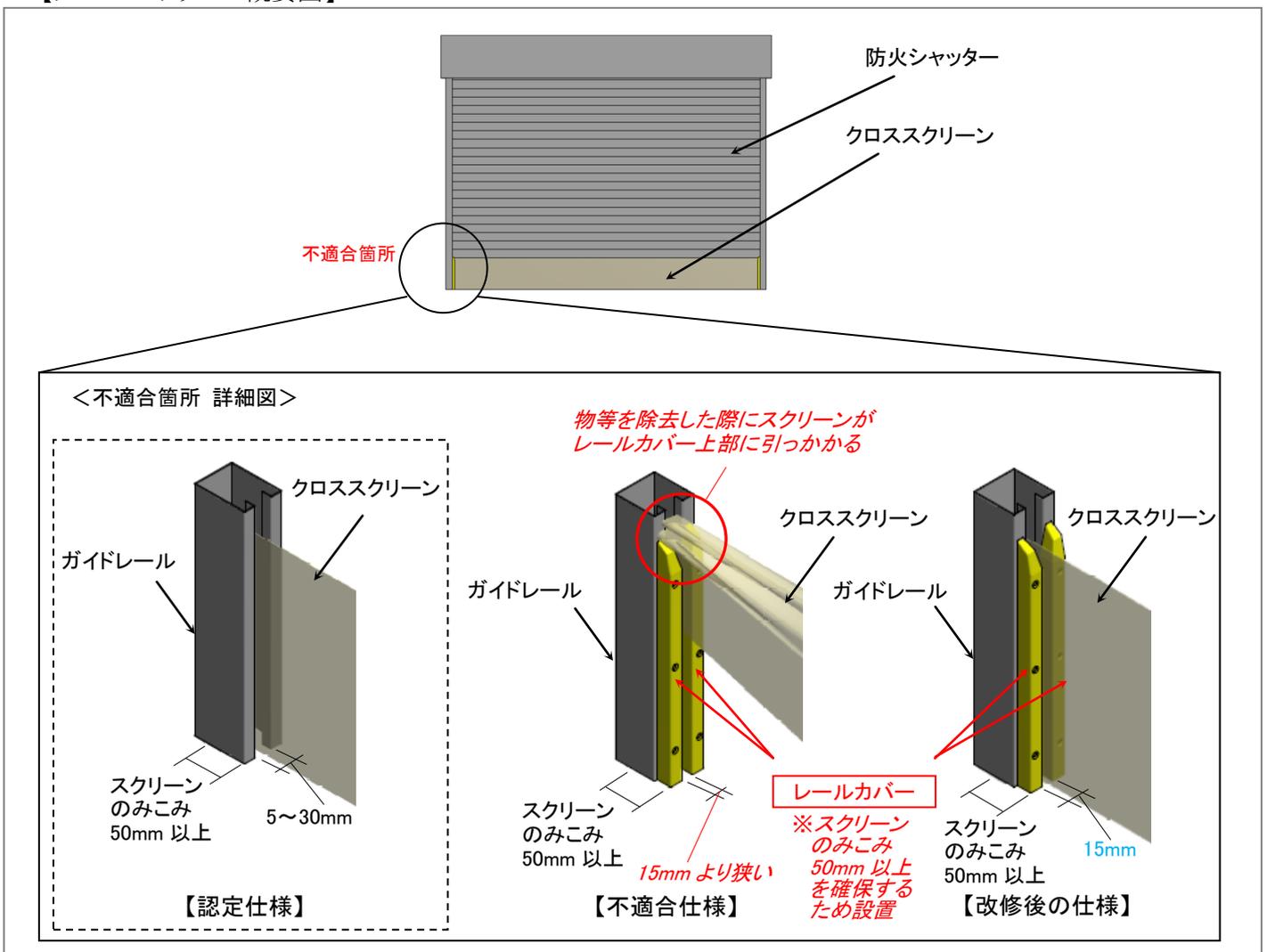
【相談窓口】

三和シャッター工業株式会社 『クロススクリーン相談窓口』

電話番号 0120-380-451

受付時間 9:00~12:00, 13:00~17:00(土・日・祝日を除く)

【クロススクリーン概要図】



【別紙】都道府県別／用途別 物件数

都道府県	用 途			合計
	学校	工場・倉庫	事務所	
	物件	物件	物件	物件
北海道	44	0	0	44
岩手県	9	0	0	9
秋田県	1	0	0	1
宮城県	1	0	0	1
山形県	20	0	0	20
福島県	3	0	0	3
群馬県	48	3	0	51
栃木県	1	2	0	3
長野県	3	0	0	3
新潟県	79	3	0	82
茨城県	57	9	0	66
東京都	69	1	0	70
千葉県	6	2	0	8
埼玉県	35	6	0	41
神奈川県	90	3	0	93
山梨県	1	0	0	1
静岡県	47	2	0	49
富山県	3	1	0	4
石川県	11	0	0	11
福井県	4	0	0	4
愛知県	79	5	0	84
岐阜県	8	1	0	9
三重県	7	1	0	8
滋賀県	9	3	0	12
大阪府	3	0	0	3
兵庫県	2	3	0	5
広島県	1	1	0	2
岡山県	0	1	0	1
鳥取県	8	0	0	8
島根県	15	0	0	15
山口県	1	1	0	2
香川県	1	3	1	5
徳島県	1	0	0	1
愛媛県	13	0	0	13
福岡県	17	1	0	18
佐賀県	4	0	0	4
長崎県	1	0	0	1
熊本県	1	0	0	1
鹿児島県	1	1	0	2
宮崎県	2	0	0	2
合計	706	53	1	760